

お知らせ

重度心身障害者医療費助成事業

現在、交付している重度心身障害者医療費受給者証は8月1日(土)で更新となります。所得状況等を確認し、更新結果および新しい受給者証を7月末までに送付します。所得制限該当により支給停止中の方も同様に所得等の確認を行います。

次の場合は更新できませんので、速やかに手続きをお願いします。

- 受給者本人、配偶者または生計維持者の住民税が未申告の場合
- 加入する健康保険が確認できない場合

下記に該当するときには、受給者証・健康保険証などをご持参の上、必ず届出をしてください。

- 住所・氏名などに変更があったとき
 - 健康保険証に変更があったとき
 - 扶養義務者が変更になったとき
 - 障害の程度が変わったとき
 - 市から転出するとき
 - 受給者が死亡したとき
- ☎保健福祉部 社会福祉課
☎81-2273

暮らし

福島空港をご利用ください

福島から大阪、札幌、台湾へ。手荷物を一度預ければ、最終目的地まで自動で運ばれる乗り継ぎ利用が非常に便利。四国・九州各地、沖縄へもスムーズに到着。福島空港では、「パスポート取得・更新補助」も行っているため、初めての海外旅行をお得にお楽しみいただけます。

パスポート補助・30歳未満1万円値引き



福島空港乗り継ぎ便のご案内



☎福島空港利用促進協議会事務局
☎0247-57-1266

磐越東線利用促進強化期間

7、8月は、磐越東線利用促進強化期間です。沿線の夏祭りやグルメイベントで飲酒を予定している方は、この機会に磐越東線を利用し、お酒を楽しんではいかがでしょうか。また、飲酒する予定のない方も、磐越東線に乗車いただき、車窓からの景色やゆったりとした時間をぜひお楽しみください。

☎福島県中地方振興局 県民生活課
☎024-935-1295



不用品買い取りトラブルにご注意!

「買い取り事業者から『何でも買い取ります』と突然電話があり来訪を承諾したが、後日来訪した事業者から『貴金属類はないか』と強引に迫られ、安価で買い取られた」という相談が、全国の消費生活センターに寄せられています。

- 買い取り事業者が、事前に買い取りを承諾していない物品を突然売るように要求したり、消費者の自宅を突然訪問して勧誘したりすることは禁止されています。
- 売るつもりのない貴金属等の売却を迫られても、物品を見せず、きっぱり断りましょう。
- クーリングオフできる場合があります。

不安に思った際には、市消費生活センターへ相談してください。

☎市消費生活センター ☎61-5009

熱中症にご注意

夏の農作業は、自ら認識しないうちに熱中症にかかってしまう恐れがあります。また、最高気温30℃を超えない日でもハウス内の作業では、熱中症になる可能性があります。特に高齢の方は脱水しやすいため、こまめな水分や塩分の補給、適度な休憩を取る、気温の高い時間帯の作業を避けるなど、周囲の人とも協力しながら熱中症予防に努めてください。

☎産業部 農林課 ☎81-2511

お盆前のし尿くみ取りの申し込みはお早めに!

8月12日(水)から14日(金)までの期間中、し尿処理施設(たむら水再生センター)の清掃・点検整備の実施により運転が休止となるため、お盆前にし尿くみ取りをご希望の方は、次の期限までにお早めにお申し込みください。

- 滝根町・大越町・都路町・常葉町の方
8月3日(月)までのお申し込み
⇒8月10日(月)までに実施
8月4日(火)以降のお申し込み
⇒8月17日(月)以降に実施
- 船引町の方は地域により決められた巡回日にお伺いいたします。

詳しくは下記までお問い合わせください。

☎・☎たむら衛生処理センター
☎82-1272

特設人権相談

人権に関する相談(家族、近隣関係、学校・職場の問題など)をお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

- 特設相談所(時間 午前10時~午後3時)
・8月4日(火) 市役所1階102会議室
・8月20日(木) 滝根公民館

☎福島地方法務局 郡山支局 ☎024-962-4500

行政相談

役所の仕事や手続、サービスに関するお困りごとをご相談ください。その解決や実現を促進し、行政の制度や運営の改善に生かします。

- 日時 8月4日(火) 午前10時~午後3時
- 場所 市役所1階101会議室
- 相談委員 渡辺 清徳さん(都路町) 助川 富士子さん(船引町)

☎総務部 総務課 ☎81-2111

犬の飼い主の皆さんへ

- 飼い犬のフンは飼い主が責任を持って! 犬のフンの放置による苦情が増えています。またフンを放置することで、害虫や悪臭が発生するため不衛生であるとともに、街の景観も損ねてしまいます。散歩中はビニール袋やシャベルなどを携帯し、飼い犬のフンは飼い主が責任を持って必ず持ち帰りましょう。条例により2万円以下の過料に科す場合があります。
- 犬の放し飼いは絶対にやめましょう!
・犬の飼い主は、飼い犬が逃げないように鎖や丈夫なひもでつなぐか、柵やケージの中で飼いましょう。犬の放し飼いにし、犬が人に危害を加えたり交通事故や迷子になったりすることもあるため、非常に危険です。放し飼いはしないようにしましょう。

- ・散歩をするときは必ずリードでつなぎ、飼い主から離れないようにしましょう。
- ・逃げてしまったときに備え、首輪に鑑札や注射済票、名札を着け、飼い主を明示しましょう。
- ・首輪が緩んでいたり鎖が古くなったりしていないか、定期的に確認しましょう。

☎市民部 環境課
☎81-2272

募集

郡山地方広域消防組合職員

9年4月1日採用予定の郡山地方広域消防組合職員採用候補者試験を行います。受験の申し込みは、インターネットでの申し込みに限りますので、ご注意ください。詳しくは郡山地方広域消防組合ウェブサイトをご覧ください。

- 募集人員 8人程度
- 受験資格 平成6年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません)
- 受付期間 7月21日(火)~8月21日(金)
- 第一次試験 9月27日(日)
- 試験会場 郡山地方広域消防組合消防本部
☎郡山地方広域消防組合消防本部 総務課 人事教養係
☎024-923-1708

猟友会会員

福島県猟友会田村支部および小野支部は、会員を募集しています。猟友会とは、狩猟事故の防止や狩猟の担い手の育成、野生鳥獣の保護管理などを行う団体です。市は、猟友会各支部と協力して「田村市鳥獣被害対策実施隊」を設置し、有害鳥獣による農作物等への被害防止に努めています。有害鳥獣による農作物の被害を防止するため、当該年度内に要した狩猟免許等に係る費用の一部助成もあります。

☎産業部 農林課
☎81-2511

シニア向けスマートフォン体験講座

「こおりやま広域圏」域内に住所を有する60歳以上の方を対象に、シニア向けスマートフォン体験講座が開催されます。

- 日程 8月5日(水) 12日(水) 19日(水) 26日(水)
・初級クラス 午前10時~午後0時15分
・中級クラス 午後2時~4時15分

- 会場 郡山市総合福祉センター
- 申し込み方法 7月17日(金)までに、希望クラス(初級または中級)、住所、氏名、年齢、電話番号(あれば携帯番号と携帯会社名)を記入し、下記のいずれかの方法でお申し込みください。
①往復ハガキ(〒963-8601(住所不要)健康長寿課宛て郵送)
②メール(✉kenkouhouju@city.koriyama.lg.jp 健康長寿課宛て)

- 受講料 無料
- 持参するもの ご自分のスマートフォン
※スマートフォンがない場合は、無料で貸し出します。

☎郡山市役所 保健福祉部 健康長寿課
☎024-924-2401

大型灯籠作成助成金

8月23日(日)に行われる灯籠流しと花火大会で、大滝根河畔に流す大型灯籠の出品を募集します。大型灯籠出品者には、田村市観光協会船引支部から5万円の作成助成金が交付されます。みなさまの素敵な大型灯籠の出品お待ちしております。

- 申請期間 7月1日(水)~23日(木)
- ☎・☎市観光協会船引支部(レストランドルフィン内) ☎73-8830

広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課 (☎0247-81-2117)へ